

「地域商社の設立に係る伴走支援業務委託」に係る公募型プロポーザルに関する質問及び回答

NO.	該当資料	質問事項		回答
1	様式8:協定書	コンソーシアム形成について	構成事業者の参画は、筆頭事業者から構成事業者への業務委託(再委託)を以って行うこととなりますが、この場合でも、コンソーシアム形態として、認めていただけるものでしょうか。その他にも、コンソーシアム形成について、条件、制約のようなものがある場合にはご教示おねがいします。	コンソーシアムは筆頭事業者が構成事業者に業務を委託するのではなく、構成事業者で業務を分担して請負うことを想定しており、分担する業務については協定書(様式8)第8条により予め定める必要があります。また、コンソーシアムの形成については、構成する事業者間で協定書(様式8)を締結している必要があります。
2	様式4:予定担当者調書	コンソーシアム参画事業者について	コンソーシアムに参画するすべての構成事業者の担当者を記載する、という理解でよいでしょうか。2名以上になる場合、他の様式と同じくページ追加を行うことでよいでしょうか。	お見込みのとおり コンソーシアムとしての担当者を記載してください。
3	実施要領:P2	参加申込みの手続について	「オ:亀岡市における入札参加資格認定通知書(受領書)の写し」を有していない法人が今回公募に参加する場合には、「「亀岡市競争入札参加資格者でない場合」は、次の書類もあわせて提出してください。」と記載があります。この「あわせて」の解釈としては、ア～エまでの提出書類と、オは保有していないため、その代替として、「(2)部数」の中に記載のある、(1)法人にあたっては～～(以下略)から(6)までを提出する、という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおり
4	実施要領:P2	参加申込みの手続について	入札参加資格について、令和7年度では、以下の3業態「建設工事、測量・建設コンサルタント業務等」にて、入札参加資格が発行されているようにお見受けできます。今回公募の「亀岡市競争入札参加資格者でない場合」は、この参加資格を有していない法人が参加する場合には、という理解で正しいでしょうか。	当業務における亀岡市競争入札参加資格者とは、「亀岡市物品納入等に関する指名競争入札参加資格者名簿」に登録されている者を指します。
5	様式7:コンソーシアム届出書兼委任状 様式8:協定書	提出期限について	コンソーシアムを形成する場合の様式7、8については、「6.参加申込みの手続」の提出書類の一部として、5/16(金)必着での提出、という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおり